


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり質問したいので通告します。

平成 29 年 2 月 15 日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第 3 号	質問議員	10 番	小 栗 直 治 
件 名	鳥獣被害対策について			
要 旨				
当町は人口、世帯数が毎年減少しています。さらに高齢化率も増加しているなか、農業耕作地は、放任園が急速に増加しています。原因は耕作者の高齢化もありますが鳥獣被害で農業意欲をなくしている事が問題と考えます。				
私は、山間地農業を守り、山里の農地保全をしていく為に、次の 8 つの質問をする。				
① 三保、清水、共和地区の放任農地に対して、これからの農業振興をどう指導されていくのか伺う				
② 鳥獣被害は耕作意欲をなくし、新規定住者に当町の魅力を損なう事から、新年度施策では、何を導入展開するのか伺う				
③ 平成 28 年 10 月に発表された「山北町鳥獣被害対策」では個人農地対策の資材購入 3/4 助成などがありますが、高齢や転出者を含んだ集団農地対策が、不十分と考えるが、集団エリア支援は考えているのか伺う				
④ 丹沢湖周辺のサル集団は、毎年数が増えている。その為一度の襲来被害は大きく一夜で家庭菜園などは、全滅する。新年度のサルに対しての対策は、何を考えているのか伺う				
⑤ 農家の自衛手段として「わな免許」取得して畑の周りに「わな」をセットしています。このわなで、猪、鹿を捕獲しても、町の捕獲奨励金の該当にはなりません。猟友会員、実施隊員にならなければ、対象者になりませんか、伺います				
⑥ 町が委嘱した実施隊は、何を行うのか、またどんな条件、内容で委嘱されているのか伺う				

